

●地域活動の場の整備によるまちづくり活動支援について

札幌市では、防災や防犯、子育て支援など、多様化する地域課題の解決に向けたまちづくり活動を支援するため、市民集会施設や空き地・空き家などの整備・改修等を財政的に支援する「地域活動の場整備支援事業」を今年度から実施しているところです。

この事業は、地域の創意工夫により実施するまちづくり活動（ソフト事業）と地域活動の場の整備（ハード整備）を結び付けた企画提案を市民グループから公募し、審査委員会の審査を経て、採択した提案に対し補助金を交付するものです。

現在、今年度採択した 3 件の提案に基づいた地域活動の場の整備が始まっており、その第 1 号として、桜やナナカマドの植樹や、あずまやの設置など、旧中の川河川敷の整備を行う「桜と人のふれあいリバーサイド」が、11 月 15 日に竣工（しゅんこう）する予定です。

それぞれの地域の実情に応じた活動がさらに促進され、地域が抱える課題の解決につながるよう、札幌市では、今後もこの事業により、活動内容に沿った施設整備の支援に取り組んでいきます。

1 「地域活動の場整備支援事業」の概要

施設整備・改修等を実施する対象別に提案を募集（応募件数 14 件）し、審査委員会（委員長：濱谷雅弘北海道工業大学教授）による審査を経て、3 件の提案を採択した。

(1) 創造力実現事業

- ① 対象
空き地や空き家など（市民集会施設を除く）
- ② 補助限度額等
1 件あたり 500 万円を上限とし、2 件程度を採択
- ③ 応募・採択状況
応募件数：9 件、採択件数：2 件

(2) 地域活動の場の高機能化事業

- ① 対象
市民集会施設（町内会館）
- ② 補助限度額等
1 件あたり 1000 万円を上限とし、2 件程度を採択
- ③ 応募・採択状況
応募件数：5 件、採択件数：1 件

2 採択した企画提案

(1) 提案名「桜と人のふれあいリバーサイド」（創造力実現事業）

- ① 提案グループ
旧中の川を綺麗にする会
- ② 概要
季節感のある地域イベントの会場や地域住民が自然と触れ合いながら交流する場として、桜やナナカマドの植樹のほか、あずまやの設置等の整備を行うもの。
- ③ 改修場所
旧中の川河川敷等（手稲区新発寒 3 条 5 丁目付近）

④ 竣工時期

平成 24 年 11 月 15 日（木）（予定）

※ 本事業の支援を受けて整備する地域活動の場として、竣工第 1 号となる予定。整備内容等の詳細については、別紙のとおり。

⑤ 事業費（補助金額）

4,638,393 円（4,611,290 円）

(2) 提案名「地域さろん・ぽっけ」（創造力実現事業）

① 提案グループ

特定非営利活動法人 ワーカーズ・ぽっけ

② 概要

子育て支援や食育、異世代交流などのさまざまなイベント等を開催する場として、キッチンや交流・子育ての各スペースを有するサロンを開設するもの。

③ 改修場所

旧・簡易郵便局（清田区清田 1 条 2 丁目 2-2）

④ 竣工時期

平成 25 年 3 月ごろ（予定）

⑤ 事業費（補助金額）

7,747,900 円（5,000,000 円）

(3) 提案名「太平百合が原 3 世代コミュニティサロン」（地域活動の場の高機能化事業）

① 提案グループ

太平商工なかよし会

② 概要

子どもとその親、高齢者が集う「高齢者と子どものふれあいサロン」等を開催するための多世代にとって安全・安心な場として、太平商工会館のバリアフリー化や外観などの改修を行うもの。

③ 改修場所

太平商工会館（北区太平 5 条 5 丁目 3-11）

④ 竣工時期

平成 24 年 12 月 15 日（土）（予定）

⑤ 事業費（補助金額）

10,059,000 円（10,000,000 円）

問い合わせ先

市民まちづくり局市民自治推進室市民自治推進課 横尾・小澤

電話：211-2253

「桜と人のふれあいバーサイド」の概要

1 事業概要・目的

旧中の川河川敷および緑地（小公園）に、あずまやや縁台などの設置および桜とナナカマドの植樹を行い、地域住民の交流拠点として整備を行うことで、季節感のあるイベント等にさらに多くの住民が参加しやすくなる環境とします。

整備後、旧中の川で開催する地域のイベントなどを通じて、これまで以上に地域住民の交流を促進し、旧中の川から地域コミュニティの活性化を図ることを目的としています。

2 整備イメージ

- 地域が描く整備後のイメージ -



3 整備状況

- 整備前の状況 -

地域の方が河川敷の草刈りなどをボランティアで実施してきた結果、季節によってはカルガモの親子が見られる空間として、地域住民が少しずつ集まる場になってきました。



整備対象の河川敷および緑地



川を泳ぐカルガモの親子

- 整備の開始 -

緑地にはあずまやや縁台を設置し、イベント時には高齢者の方などが座り、また、水遊びをする子どもの着替え場所などとして活用していきます。また、数年後には桜並木が見られるように、河川敷には桜やナナカマドの若木を植樹します。



あずまやや縁台の設置工事



桜やナナカマドの植樹（河川敷）

3 整備後のまちづくり活動の展開（提案内容）

(1) 春

遊歩道に桜が咲き、花見に来る人が増え、コミュニティの輪の広がりが期待できます。

(2) 夏

川にはトゲウオやエビなどが生息しているほか、カルガモなどの小動物が見られるという環境でもあり、子どもたちが観察する場所として、あるいは荷物置き場が確保されることで、近隣の小学校や幼稚園等の校外授業の場としての活用が期待できます。

また、樹木に児童の名前付き巣箱を掛けることで子どもの教育の一助となるほか、こうした取り組みにより、子どもやその親、高齢者まで3世代の笑顔が集まる場として、コミュニティの拠点機能を果たすことが期待できます。

(3) 夏～秋

7月および10月に、町内会による一斉清掃とバーベキューパーティーを実施します。これまでは、腰掛けて休憩や食事をするスペースがなかったことから、今回の整備により参加者数の増加が見込まれ、異世代交流の促進が期待できます。

(4) 冬

上記のように地域住民の交流を促進することで、これまで以上に地域が協力して除雪を行う体制を整え、高齢者等も歩行可能な冬の遊歩道を確保します。